

多年生牧草の交付単価の見直しへの対応

令和4年3月24日
北海道農政部

<概要>

- 令和4年度から交付単価が見直される多年生牧草について、3月7日開催の農業再生協議会水田部会において、産地交付金を活用した「緊急助成（案）」を次のとおり決定した。

■産地交付金（全道枠）による助成案

多年生牧草緊急助成：5万円/10a（令和4年度限り）

- 多年生牧草の取扱（令和4年度）
 - は種～収穫を行う場合：3.5万円/10a（従前どおり）
 - 収穫のみの場合：1万円/10a+0.5万円/10a（緊急助成）
= 1.5万円/10a

1 助成の趣旨

- ・ 制度見直しの一部である多年生牧草の戦略作物助成単価の減額については、4年度から早速実施され、産地への影響が懸念されるため、農業団体等と連携し、オール北海道で影響緩和に取り組む。

2 単価設定にあたっての配慮事項

- ・ 道内の水田農業が、水稻主体や転換作物主体など、地域によって多様な取組が展開されていることに配慮
- ・ 産地交付金の全道枠により「緊急助成」を措置しつつ、地域枠が前年度並みの配分額となるように配慮

3 留意事項

- ・ 今後、道が産地交付金の活用方法について農林水産省に協議し、承認をもって正式に決定（6月以降）。